

ふ かせ 振り返ってみよう！コーナー 『私は します！宣言』

① ワンクリック請求

インターネットやスマートフォンなどの画面を見ていて、勝手に登録完了の画面になり、お金を支払うように指示されたら…

⇒私は、(無視)をして、周りの大人に相談します！

③ デート商法

もし、インターネットや街などで、知り合ったばかりの人に、高いものを買わせられたら…

⇒私は、まどわされず、きっぱりと(断り)ます！

② オンラインゲーム

オンラインゲームをするときには…

⇒私は、お金がかかることを考え、(ルール)を決めます！

④ マルチ商法

もし「簡単にもうかる」という話を紹介されても…

⇒私は、話を信じることなく、きっぱりと(断り)ます！

さいごに…

トラブルになったとき、私は「()」さん(例：家族、先生、職場や施設の人など周りの大人)に相談します！また、自分や友だちなどの情報(名前、住所、連絡先など)は、大切にします！

<困ったときの、強い味方！>

① おかしいな？ どうしよう… 契約や勧誘のトラブルなどで、困ったとき、迷ったときは、ここに電話！

かながわ中央消費生活センター

☎ 045-311-0999 平日 9:30～19:00 土・日・祝休日 9:30～16:30

② 生活の安全に関する不安や悩みは…ここに電話！

神奈川県警察 警察総合相談室(警察相談専用電話)

☎ 045-664-9110 (または、短縮ダイヤル #9110)

※短縮ダイヤルは、ダイヤル回線や一部のIP電話からの利用ができません。



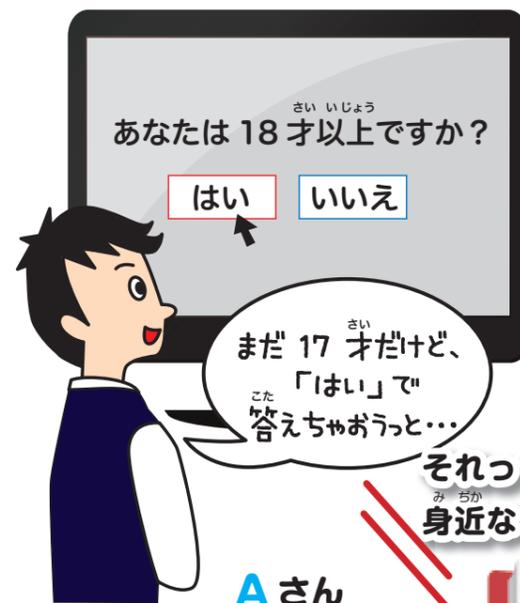
神奈川県 消費生活課

こんなとき、どうすれば!?

～消費者トラブルに、あわないために～

① ワンクリック請求

“無料”の動画を見ていて…



Aさん

③ デート商法

Twitter(ツイッター)などで知り合ったばかりの人からメールが来て…



Cさん

それって大丈夫? STOP!

身近なトラブルへの入口かも…

なか ひら 中を開いて かんが 考えてみよう!

② オンラインゲーム

“無料”のオンラインゲームを始めて…



Bさん

④ マルチ商法

お世話になった先輩からメッセージが入り…



Dさん

①ワンクリック請求

「はい」とクリックをしたら突然お金の請求画面になり、画面が消えない…



Aさん

退会するつもりで電話をすると、あなたの連絡先などが知られてしまうので、無視をして、周りの大人に相談しましょう。

②オンラインゲーム

ゲームをクリアしたくて、次々とアイテムを買ってしまい、気づいたら高い金額に…



Bさん

1回の金額が少なくても、たくさん買ったら高い金額になります。本当に支払えるのかしっかり考え、ゲームをするときはルールを決めましょう。

<①のアドバイス>

- ◆ 勝手に登録完了の画面が出て、「お金を支払ってください」という表示が出た場合、支払う必要はありません。
- ◆ もし、メールや電話などで「自宅や職場を訪問する」「あなたを訴える」など不安になるような連絡があっても、無視をして大丈夫です。
- ◆ まずは周りの大人や消費生活相談窓口（かながわ中央消費生活センター ☎045-311-0999）へ相談しましょう。

③デート商法

会って楽しく話していたら、アクセサリーを買うようにすすめられて…



Cさん

あなたをだまそうとして近づいています。いらないものはいらないと、きっぱりと断りましょう。

<③のアドバイス>

- ◆ トラブルにあわないために、インターネットなどで知り合った、よくわからない相手とは、会わないようにしましょう。
- ◆ もし、何か買ってしまった後に、「いらないから返したい」と思ったとき、「クーリング・オフ」という方法が使えるかもしれません。
- ◆ 周りの大人や消費生活相談窓口（かながわ中央消費生活センター ☎045-311-0999）へ相談しましょう。

④マルチ商法

先輩との約束の場所に行ったら、「簡単にもうかる」という話を紹介されて…



Dさん

簡単にもうかる話はありません。あやしい話は、きっぱりと断りましょう。

<④のアドバイス>

- ◆ 自分の買った商品を誰かに売ろうとしても簡単には買ってもらえず、借金だけが残ります。また友だちの連絡先も勝手に教えてはいけません。
- ◆ もし、契約してしまった後に、「やめたい」と思ったとき、「クーリング・オフ」という方法が使えるかもしれません。
- ◆ 周りの大人や消費生活相談窓口（かながわ中央消費生活センター ☎045-311-0999）へ相談しましょう。